

2025年度春号・発行号数 NO.3

# 萩市消費生活センターだより

消費生活に関する様々な情報を発信する「萩市消費生活センターだより」  
最近の消費生活トラブルと対策をはじめ、消費生活モニターから寄せられたご意見等をお届けします。

令和7年度の消費生活センター相談件数は **524** 件！

令和7年度（2025年4月1日～2026年3月31日）に、萩市消費生活センターに寄せられた相談件数は **524件** でした。思ったよりも多いですか？それとも少ないでしょうか？

私たちの身のまわりには“消費生活”が溢れています。

衣食住はもちろん、道路、光熱水、通信など産業や日常生活を支えるインフラも、本・漫画、映画や旅行などの娯楽も、すべて消費生活の1つです。

年齢、性別、職業に関係なく、生まれてから亡くなるまで“消費者”として過ごすことになります。それは同時に、消費生活に関するトラブルや課題とも向き合い、付き合っていかなければならないことを意味しています。

今号では、萩市消費生活センター管内における相談状況を基に、最近のトラブルの傾向や対処法についてお伝えします。

SNSを入り口とした投資詐欺や、最新技術を悪用したトラブルが急増していますが、どんな時代においても、**正しい知識が最強の防御** となります。

他所事とは思わずに、当事者のひとりとして読んでいただければ幸いです！



# 1 萩市消費生活センターへの相談件数（推移・年代別）

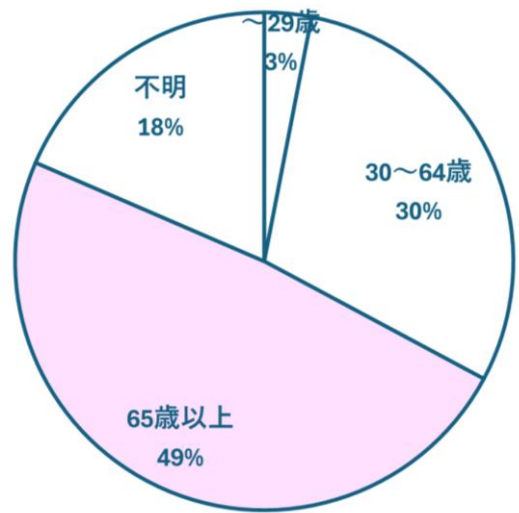
当該センターに寄せられる相談件数は、毎年度500件前後で推移しています。

年齢別で見ると、65歳以上の高齢者が約5割を占めていますが、30～64歳の方も3割を占めています。萩市では高齢者の方が多い傾向が続いていますが、国や県によると20歳代の相談件数が高止まりしており、SNSやインターネットを発端としたトラブルが急増しています。消費生活問題は、全世代共通の社会課題であり、誰もが当事者意識をもつ必要があります。

相談件数（年度別）

年度	人数
令和7年度	524
令和6年度	485
令和5年度	502
令和4年度	519
令和3年度	453
令和2年度	531
令和1年度	473

令和7年度 年代別相談件数割合



# 2 萩市消費生活センターへの相談件数（内容別）

令和7年度に最も多かったのは、**特殊詐欺関係（104件）**です。

特殊詐欺とは、犯人が電話やSNS等を使って顔を合わせることなく相手を信じ込ませ、指定した口座に現金を振り込ませたり、キャッシュカードを騙し取ったりする犯罪の総称です。

当該センターへの相談件数は、警察や大手通信会社、官公庁等を騙った不審電話が59件、フィッシング詐欺やSNS型・投資ロマンス詐欺などのネット上の特殊詐欺が37件、クレジットカードの不正利用が5件などとなっています。

次に多かったのが、**通信販売トラブル（85件）**です。

当該センターへの相談件数は、動画投稿サイト等に表示された広告をきっかけに、気づかぬうちに継続購入を契約し、解約できずに高額な支払いに繋がる定期購入トラブルに関する相談が37件、偽サイトや代引き詐欺等の詐欺的トラブルが12件などとなっています。

そのほかに高齢者に多い相談として、光回線などの契約に関する通信トラブル(21件)、訪問買取トラブル(14件)などが挙げられます。

### 3 消費生活トラブルの対策&防止策

今回は、消費生活トラブル対策&防止策として、萩市消費生活センターが開催する出前講座でも、ずっとお伝えしている“うそこげ”をご紹介します。

消費生活トラブルの手口は時代とともに変化しています。

しかしながら、騙しの本質、身を守るための鉄則は今も昔も変わりません。

ぜひ、この言葉と意味を覚えていただき、消費生活トラブルから身を守りましょう！

#### う の う 鵜呑みにしない



情報を鵜呑みにしないことは、巧妙化する詐欺から自分を守るための重要な防衛策！

とくに、SNSやネットなどで目にする儲け話には、必ず裏があると考えて、一度立ち止まって考えましょう。顔が見えないと、相手を自分の都合の良いように捉える心理が働きます。

見えない誰かを安易に信じるのは大変危険です。

#### そ 相談しよう

そう だん



ひとりで悩んでいる間に、時間はどんどん過ぎていきます。

悩んでいるうちに、クーリング・オフの期間が過ぎてしまったり、被害が拡大したりすることも少なくありません。

おかしいな?と思ったら、速やかに相談することが、解決への近道です。

#### こ 断ろう、はっきりと

ことわ



強引な勧誘、必要のないことに対しては、はっきりと意思表示することが大切です。

「結構です」「大丈夫です」といった“YES”とも“NO”ともとれる表現は曖昧で、相手方に有利なように解釈されかねません。特定商取引法などの法律により、断った相手に再勧誘することは禁止されています。相手のペースに乗らずに、明確に意思表示をしてください。

#### け 契約は時間をかけて



けい やく

契約が成立すると、原則としてお互いにその内容を守る義務、拘束力が生じるため、一方的に取り消すことは簡単ではありません。

申し込みや購入を焦らせる勧誘は、あなたの判断力を鈍らせます。時間を置くことにより、他人の意見を聞いたり、他社・他店との比較検討をすることができるなど、賢い選択をすることが可能となります。



# 消費生活研修会 & 活動報告会



令和8年3月5日(木)、消費生活モニターと消費生活サポーターを対象とした消費生活研修会を開催しました。今年度最後となった研修会は、萩公証役場の永瀬忠公証人を講師にお迎えし、『終活と公正証書について』と題してご講演をいただきました。

公証役場は、法務省の地方機関である法務局に所属する公証人が、実務を行う公的機関です。近年、公正証書等の作成件数は増加傾向にあります。とくに相続関連の争いを防ぐため、法的な拘束力を持つ公正証書遺言を残す人が増えています。

永瀬公証人からは、遺言書作成には判断能力(意思能力)が必要不可欠であり、認知症や急病で判断能力が低下すると作成できなくなること、残される家族を守るために**健康で元気なうちに考えておくこと**が大切であると話がありました。

誰もが考えておかないといけない内容で、皆さん熱心にメモを取りながら聴かれていました。

研修会后に、令和7年度モニター活動報告会とサポーター意見交換会を行いました。

議題やテーマを作らなかったのも、日常生活の中での気づき、感じたこと、考えたことを自由に積極的に話し合うことができる良い時間となりました。



## 参加者の声 (一部)



消費生活のことを気にするようになり、家族や友達との会話も広がった。食品表示をはじめ、いろいろなことに興味がいくようになった。



物価高騰であれもこれも高くなっている。この機会に家計を見直したい！



自宅や会社に、大手企業等を騙る不審電話がよくかかってくる。またよく分からない契約資料が送付されてくることもあった。



ゴミの分別などについて興味があるので、担当課にお話を聞いてみたい。

# 消費生活モニター通信

市では、市民の消費生活の実態、消費者行政に関する施策について広く消費者の声を聞き、消費者行政の推進を図ることを目的として「消費生活モニター」を設置しています。

この通信は、消費生活モニターの方からお寄せいただいた疑問やご意見を集約したものです。



## 疑問・意見 I

### スマホの有効活用について

1月下旬に、スマホで確定申告講習を受け、3月中旬に萩市職員の方に手伝っていただきながら、やっとの思いでe-Taxによる確定申告をしました。スマホ操作もままならない私にとって、e-Taxでの確定申告は未知の単語が満載です。

しかし、このことを通して、もっとスマホを有効活用したいと思いました。操作とセキュリティーへの不安からLINEと通話、そして検索が主な利用でしたが、もっと有効活用したい……！

過度に恐れず、まずは無料のシニア向け講習会に参加します。

## 消費生活センター

デジタル化の急速な進展により、商品やサービスをいつでも購入できるようになり、インターネットの活用はシニアの間でも広がっています。

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と、利用できない人との間に生じる格差がデジタルデバイドです。総務省では、民間企業や地方公共団体と連携し、2021年から全国の携帯ショップや公共施設で、基本的なスマートフォンの使い方や、オンライン行政手続等について学べる無料のスマートフォン講習会を実施しています。デジタル活用に不安のあるシニア世代が対象となっていますので、活用されるとよいと思います。

また、インターネットの利用が日常的に浸透し、キャッシュレス化が進み生活が便利で豊かになった一方で、インターネット上には不適切な広告や有害コンテンツが存在し、全ての消費者がトラブルに遭う可能性が高まっています。

消費者が身に着ける力として、特に重視されるのが“批判的思考力”です。

ネットの情報を鵜呑みにせず、一步立ち止まって情報の真偽や信頼性を確認して、誤情報に惑わされないなど、消費者力を高めていくことが必要です。

ご意見のとおり、過度に恐れず、ネット上で何か不審や不安を感じられた際は、遠慮なく消費生活センターにご相談ください。

地域の回覧などに、4月より自転車での交通違反にも車と同様に、罰則や罰金が科せられるという記事が載っていました。私には車の免許がありません。ひとりで出かける時は、自転車か徒歩です。とくに自転車に乗っている時に「これはどうなんだろう?」と考えることがあります。

警察にお願いするべきことかもしれませんが、一度、話ができる場をどこかで設けていただければと思います。

この2年間、消費生活モニターとしてお世話になりました。色々なセミナーに参加させていただき、とても有意義な2年間でした。ありがとうございました。

今後は消費生活サポーターとして参加させていただきたいと思います。

私に声をかけて下さった方に感謝申し上げます。

市民活動推進課

ご意見をいただきまして、ありがとうございます。

令和8年4月1日から自転車に対しても交通反則通告制度、いわゆる「青切符」が適用されました。

この制度は、比較的軽微な交通違反をした場合に一定の反則金を納めることで、裁判所を通じた刑事手続を受けずに事件を処理できる仕組みです。

対象者は16歳以上の自転車利用者で、対象となる違反例として信号無視、一時不停止、通行区分違反(右側通行など)や遮断踏切への立ち入りなどが挙げられます。

また、携帯電話の注視等の“ながら運転”、酒気帯び運転も厳罰化され、取締りの対象となります。

山口県警では、学校や企業、地域団体等を対象に交通安全講習会を開催しておりますので、講習会をご希望の場合は萩警察署交通安全課にご相談されてください。

便利で気軽に乗れるイメージが強い自転車ですが、自動車やバイクと同じ車両の仲間です。

この機会に、自転車の交通ルールについて改めて学び、安全な運転を心がけたいですね。



警察庁 (チラシ)



山口県警 (チラシ)

### ☆実在する業者を名乗る不審な電話

私の自宅の固定電話は、法人の電話を兼ねているため、様々な電話がかかってきます。

先日、ナンバーディスプレイに知らない電話番号が表示され、番号から詐欺を疑いつつも、一旦受話器をとりました。すると「〇〇急便です。荷物の配送の件でお尋ねしたいことがあります。オペレーターにお繋ぎしますので、ダイヤル1を押してください」という音声が流れてきました。その電話については、音声が終わった時点で何も操作せずに切りました。

しかし、実在する宅配業者を名乗っており、消費者が「えっ、荷物の配送？何かあったかしら？」と疑わしいとも思いつつも、音声ガイダンスに従って、ダイヤルを押してしまうこともあるだろうと思える事例でした。改めて、こういう類いの電話やメールには気をつけたいです。

### ☆大手電話会社等を騙る不審電話・メールが多発！

昨年の秋、頻繁に高齢の両親の家の固定電話に「あなたのNTT料金が未納です」と電話がかかってきました。両親は驚いてNTT料金の未払いが本当にあるかを確認したそうです。

他にも「あなたの携帯が明日から使用できなくなります」との電話もかかり、おかしいと思い、すぐに電話を切ったようです。この話を郵便局で話していたら、郵便局にも同様の電話がかかってきたと言われました。

また、私の携帯に「キャッシュカードの有効期限が明日で切れます」と、JAからショートメッセージ(SMS)が入りました。JAの通帳を持っているので、すぐにJAに確認したら、同様の詐欺メールが多いから気をつけてくださいと言われました。

怪しい電話やメールが多いですね？



### 消費生活センター

当センターにも、固定電話や携帯電話に、自動音声ガイダンスの電話がかかるといふ相談が数多く寄せられており、広報菘の消費生活コーナーでも何度か注意を呼びかけています。

電話会社や総務省等を騙る自動音声電話で「2時間後に電話が止まる。詳細を聞きたい方は1番を押して」などオペレーターとの会話に誘導されて、個人情報を知られる、架空請求に遭うなどの被害が多発しています。ご意見をいただいたように、宅配業者など身近な業者や機関を騙られると一瞬迷ってしまいますが、自動音声電話には要注意です。

また、自宅の固定電話や携帯電話に、警察官を名乗り「あなたの口座が犯罪に使われている」「あなたの携帯電話が不正に契約された」と電話をかけ、「資産を保護する」「口座を調査する」と言って、現金をだまし取ったり振り込ませる「ニセ警察詐欺」の被害が相次ぎ、高齢者だけでなく若者も被害に遭っています。

実在のサービスや企業を騙ってメールやSMS(携帯電話のショートメッセージ)で偽サイトに誘導し、アカウント情報(IDやパスワード)、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報をだまし取るフィッシング詐欺にも注意が必要です。

もしネット上の個人情報が盗み取られ、クレジットカードやスマホ決済等の不正利用があった場合は、すぐにクレジット会社やスマホ決済事業者に相談してください。

## 疑問・意見 4

### 物価高騰の中でできること

この1年間の値上がり品目は、なんと2万を超えていると言われていています。最早、値上がりしていない物の方が少ないのでは？と思えるほどです。

円安の影響や原材料、燃料費の高騰、人手不足など様々な要因が重なり、仕方ないとは思いますが、家計への負担は増すばかり……。

最近ではイラン情勢の悪化によるガソリン高騰、それに付随して更なる物価高も心配です。

私は家計簿をつけて見直しをしなければと思っています。

何とかこの物価高を賢くやりくりしたいものですね。

## 市民活動推進課

食料品、消耗品、ガソリンなど、さまざまなものが値上がりして家計を圧迫しています。

負担も不安も大きくなりがちですが、おっしゃるとおり、これを機会になんとなく払っていたお金を見直して、賢くやりくりするなど、前向きに捉えられると良いですね。

家計の見直しにも色々ありますが、スマホ料金やサブスクの整理、保険料など「固定費」の見直しは一度見直すと節約が継続するのでおすすめです。

また、物価高の影響を直接受ける食費などは、まとめ買いや冷凍保存を取り入れるのも良いかもしれません。安くて品質も安定しているスーパーのプライベートブランドの活用も節約術の1つです。

私もまずは1ヵ月、どんなことに支出しているか把握するところから始めたいと思います！

## 疑問・意見 5

### 移動図書館について

移動図書館を利用し始めて、数年になります。毎月2回、近くのステーションで雑誌や本を借ります。読みたい本があれば前もって予約することができますし、その本が図書館にない本であれば別の図書館からも借りてもらうことができ、本についての情報も得られるので有難いです。雑誌の最新号は図書館内での利用だけですので、前月号を借りています。

移動図書館を利用するようになって、読書量が増えた気がします。書店とはまた違った面で楽しみがあります。これからも続けて利用したいと思います。

## 萩図書館

移動図書館をご利用いただき、ありがとうございます。

現在、萩図書館の“わくわく号”と、須佐図書館の“まなぼう号”が、萩市内の各ステーションを巡回し、皆様に本をお届けしています。市内にお住まいの方、市内に通勤・通学している方ならどなたでも無料で利用でき、次回の巡回日まで借りることができます。返却は、移動図書館をはじめ、萩図書館、わくわく子ども図書館や須佐・明木図書館でも可能です。

令和8年4月から、萩市電子図書館で“読み放題”の提供を開始しました。読み放題の本は、朝の読書時間におすすめの本、るるぶ、資格・検定、ライトノベル、雑誌のバックナンバー等さまざまです。IDとパスワードを取得すれば、おうちでもスマートフォンやパソコン等で利用できます。

これからも更に読書を楽しんでいただけるように、情報をお届けし、サービスの提供に努めてまいります。



年齢的に“終活”に取り組まなくてはと思い、まず不用品等をリサイクルセンターに持って行くことから始めました。エンディングノートはまだ先だと思っていますが……。

さて、コロナ禍を経て、家族葬が多くなったように思います。

物価高の影響もあって、今後、葬儀は簡略化されていくのでしょうか。個々の思想、宗教的な違いもあると思いますが、昔のような葬儀は行われ不会再いのでしょうか。何だか淋しいです。

## 消費生活センター

終活は元気なうちから始めるのが理想的だと言われます。

終活の項目は、資産整理、お葬式・お墓について、遺言書の作成等ありますが、エンディングノートを準備することも、終活の一つです。

エンディングノートは“万が一のため”だけではなく、自分の考えを整理するものでもあるので、早すぎることはありません。いつ書き始めても良いと思います。

萩市では、萩市版エンディングノート(きずなノート)を地域包括支援センターの窓口で無料配布しておりますので、ご活用ください。

葬儀の問題は、終活にも関係してくると思いますが、近年は葬儀の在り方が大きく変わりつつあり、簡素化と多様化が同時に進んでいると言われています。

家族葬などの小規模な葬儀が増えているのは事実ですが、一般葬(昔ながらの形)を選ぶ方もおられます。音楽や映像を取り入れたオリジナル性の高い葬儀も増えていて、シンプル志向とこだわり思考の二極化が進んでいます。葬儀の形や規模は変わっても、故人を偲び、弔う気持ちそのものは大きく変わっていないと思います。一般葬か家族葬かで迷うときは“故人や遺族が誰に参列してほしいか”を最優先にして、幅広くお世話になった方にもお別れの機会を設けたいなら一般葬、親族やごく親しい人だけで静かに見送りたいなら家族葬を選ぶのが基本のようです。

エンディングノートに希望する葬儀形式を記載しておくことで、残された家族が本人の意思を尊重し、故人らしいお見送りを実現できます。



きずなノート  
(萩市版エンディングノート)



最近、紙の通帳について、「長期間、記帳をしていないと使えなくなる」「通帳を作るのに手数料がかかる」「使っていない口座に管理手数料がかかる」といった話を見かけます。

また、通帳のデジタル化も進んでいると聞き、少し不安に感じています。これらは実際に多くの銀行で行われていることなのでしょうか？

利用者として気をつけることや確認方法があれば教えて欲しいです。

### 消費生活センター

10年間取引のない預金は、毎年約1,200億円(その後、約500億円は払い戻し)も生じています。このことから、10年間取引のない“休眠預金”を民間公益活動のために活用する休眠預金等活用法が、2018年1月より施行されました。休眠預金なっても手続きすれば、預金を引き出すことができます。但し、2年以上未利用の普通預金で、残高が10,000円未満の口座は「未利用口座管理手数料の徴収」及び「未利用口座の自動解約」を行っていますので、注意が必要です。

また、大手銀行では一定期間以上、記帳されていない口座の紙通帳の利用を停止する場合があります。新規口座開設の場合の通帳発行手数料は必要ないと思いますが、再発行は手数料が必要です。(大手銀行は新規も必要です)

ここ数年のインターネットバンキングの普及に伴い、紙の預金通帳からデジタル通帳への切り替えを推奨する銀行が増えています。大手銀行だけではなく、地方の銀行も同様の動きをしている状況です。デジタル通帳とインターネットバンキングは、紛らわしくて分かりにくいと思いますが、デジタル通帳にただけでは、多くの場合が自動的にインターネットバンキングになるとは限りません。

デジタル通帳	インターネットバンキング
通帳の内容を紙ではなくデジタルで見る仕組み	残高照会や振り込み、各種手続きなどをインターネットで行うサービス

紙の通帳がすぐに廃止されるわけではありませんが、今後さらにデジタル化が加速すると考えられます。銀行ごとに仕組みが違うので確認が必要です。

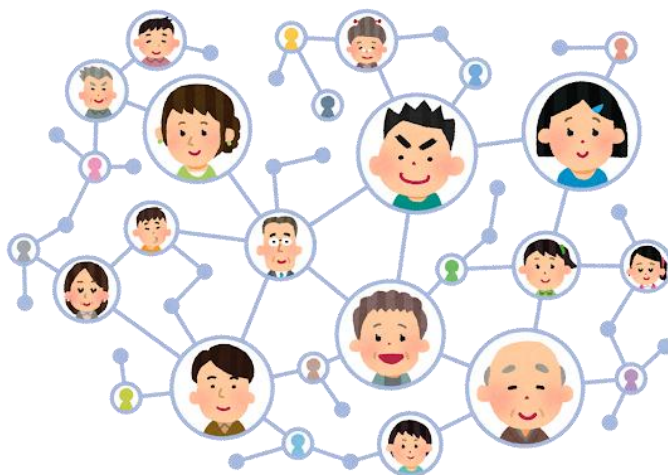
デジタル通帳のメリット	デジタル通帳のデメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通帳記帳や通帳発行の手間がなくなる。</li> <li>・ 通帳の紛失、盗難の心配がなくなる。</li> <li>・ ATMや銀行窓口に行く時間を節約できる。</li> <li>・ いつでもスマホやパソコンで残高、取引明細の確認ができる。</li> <li>・ 長期間の照会が手軽にできる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 紙の通帳は使えなくなる。</li> <li>・ ATMでの預け入れに、キャッシュカードが必要となる。</li> <li>・ 取引履歴の照会可能期間が限られる。</li> </ul>

全てをデジタルにするのではなく、自分に合った方法を選ぶこと、これまでどおり紙を使うことも立派な選択です。安心して使えることが一番大切です。

我が家は、市の萩市総合情報施設である有線テレビサービスに加入して、インターネットにも接続しています。市から提供されているWi-Fiネットワークは、「以前のセキュリティー基準が使用されていて安全ではない」と表示されたり、動画配信サービスのような他のデバイスと使用すると再生中に止まったりすることがあります。

また、都会からの移住者や若い世代は、テレビよりインターネットでの視聴が主と聞いています。

ストレスのないインターネット環境の構築は、移住地の選択の一要因になるのではないかと思います。こうしたことについて、改善される動きはありますか？



### デジタル政策課

ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。

ご指摘のとおり、快適なインターネット環境の整備は、移住促進や若い世代の定住において非常に重要な要素であると、市としても認識しております。

お知らせいただいた症状は、主に自宅のWi-Fiルーターの老朽化や規格の古さが原因である可能性が高いと考えられます。特に、サービス加入当初に市から提供した機器を長年お使いの場合、古い暗号化方式(WEP、WPA等)のため現在の基準では「安全でない」と表示されたり、複数デバイスの同時接続や高画質動画の再生に対応しきれず途切れたりすることがあります。

なお、萩市の旧4町村（川上・むつみ・旭・福栄）については、以下の対応としています。

萩市総合情報施設のインターネットサービスについては、Wi-Fiルーターはお客様ご自身でご用意いただく形となっております。これは、機種によって価格や機能が大きく異なるため、各ご家庭のニーズに合わせた機器を選択できるようにしているものです。最新のWi-Fiルーターへの買い替えにより、セキュリティー警告の解消や、通信速度・安定性の大幅な向上が期待できます。

機種選定や設定に不安がある場合は、萩市総合情報施設お問い合わせ窓口(HIC光ZAQサポート窓口)でサポートいたしますので、お気軽にご相談ください。

今後も住民の皆様のご意見を参考にしながら、サービスの向上に努めてまいります。

以前、実家の母をお花見に連れて行った時のことです。

桜が満開の頃、日頃は足が悪く、出歩くことの少なくなった89歳の母を誘い、指月公園に行きました。美しく咲き誇る桜を見て、母も喜んでくれて、少し親孝行できた気持ちでした。

その後、買い物をしようとスーパーに寄り、車を近くの身体が不自由な方のスペースに置いて買い物をしたのですが、買い物を済ませて車に戻ってみると、『ここは体の不自由な方の駐車場スペースなので、一般の方は駐車は禁止です』という紙が貼ってありました。

足が悪く、杖を突いている高齢の母を乗せていましたが、そこに駐車してはいけなかったのでしょうか。せっかく楽しかった花見も暗い気持ちになり、母も私を誘ってくれたばかりに…と言い、悲しい気持ちになりました。

### 消費生活センター

ご意見のあった市内のスーパーに問い合わせたところ、「やまぐち障害者等専用駐車場利用制度」の利用協力施設でした。

この制度の仕組みは、以下のとおりです。

協力施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 専用駐車スペースを確保し、県から認定証の交付を受ける。</li> <li>② 駐車場にステッカーを表示する。</li> </ul>
利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 身体障害者・高齢者・妊産婦等で、歩行や車の乗降が困難な方が対象。</li> <li>② 利用希望者は、窓口(県・市町・社協)に申請して、県から利用証の交付を受ける。</li> <li>③ 専用駐車場利用時に、利用証をルームミラーに提示する。</li> </ul>
注意事項	利用証の表示のない車は利用できません。

なお、同スーパーでは「やまぐち障害者等専用駐車場」の隣接スペースに、緑のポール区画があります。

この区画は、障がいのある人のための各種マークがなくとも、高齢者や妊産婦、第三者からは見えない体調の悪い人などが優先的に利用することができます。



# ちょっと待ちなよ！ たかおさん

たかおくん、答えは違ったけれど鋭い視点ですよ！

PSは「Product Safety（製品安全）」の略です。PSマークは、電気製品やガス機器など製品の欠陥に起因する事故の発生の恐れが高い製品について、国が定める安全に関する技術基準を満たしている場合に表示されます。マークの種類は、対象製品を指定する法律によつて異なります。それぞれに◇型と○型があり、◇型はとくに事故発生の恐れが高い製品に表示されます。対象製品にもかかわらずマークがない場合、国内での販売が禁じられています。

令和7年12月25日からは、乳幼児用ベッドに加えて、3歳未満向けのおもちゃについても、安全基準を満たしたことを示す「子供PSCマーク」の表示が義務化となりました。

ネット通販の普及により、海外製品やノーブランド品を含む製品が手軽に購入できるようになりましたが、国の安全基準を満たしていないものも多く見受けられます。

安価であったり、デザインが素敵であることはもちろん大切なことです。

でも「安全であること」は、自分や大切な人を守るためにも何にも代えがたいことです。

ぜひPSマークを知っていただき、買い物の時の指標にしてみてください。

## 第3話「知ってる？PSマーク」



## 萩市消費生活センター

Hagi city consumer service center

所在地 〒758-8555

山口県萩市大字江向510番地 市民活動推進課内

TEL(0838)25-0999

受付時間 月曜～金曜(祝休日及び年末年始は除きます)

午前8時30分～午後5時15分